

人と人とのつながりで今よりもっと幸せに暮らせるまち

# 地域共生社会の 実現に向けて

**人** 生100年時代と言われる今日、個人の価値観やライフスタイルは今まで以上に多様化しています。このような状況の中、複合的な支援を必要とする人や、従来の公的制度だけでは支えることが困難な人も多くなってきました。こうしたさまざまな暮らしの課題に対して、身近な地域社会の重要性が見直されています。

市は、これまで培われてきた「市民力」「地域力」とともに、誰もが役割と生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、第4期地域福祉計画（平成31年（2019）3月策定）に基づき、取り組みを進めています。

（地域共生課）

## 大切な「居場所」、 皆さんの「居場所」はどこですか？

人とつながりの中で自分の存在を実感できる場「居場所」。  
会社や学校など目的や立場が同じである人の集まりとは異なり、  
さまざまな世代・生活環境の人が暮らす地域は、  
役割や生きがいを持つことにつながる重要な場所です。  
そこに暮らす人々が、地域を自分の「居場所」の一つとして感じられるようにしていくことが、  
地域共生社会を創っていく第一歩です。

### 認め合う人に頼り頼られる 「ここが自分の「居場所」の一つに

定年退職後は、趣味の日曜大工をして過ごしていました。また、花が好きだったので、自宅で育てたり名所に見に行ったり、それなりに充実した日々を送っていました。

平成28年(2016)4月に友人から誘われて、野菜作りなどを行う豊中あぐり塾に参加するようになりました。自分では友人が多い方だと思っていました。参加すると、さまざまな個性を持った人と知り合うことができました。

男性は、定年退職後は家に引きこもりがちだと言われています。あぐり塾の参加者にも、親族に背中を押されて参加し始めたという人がいますが、活動を通じて参加者同士のつながりができ、コミュニケーションを取っていくことで、あぐり塾にいるときだけではなく、生き生きと日常生活を送ることができています。昨年の災害の際には、あぐり塾を主催する社会福祉協議会からの依頼を受けて、被災した住宅の応急修繕

なども行いました。あぐり塾にはいろいろな技能・特技を持った人がおり、一緒に活動することで新しい発見や学びもたくさんあります。人に期待されることや自分の力を発揮できること、それらを実感できることが、今の自分の生きがいになっています。

今は支えられる側にいる人も、支える側になることができる可能性がある。さまざまな活動を通して改めて社会に貢献することができ、そんな自分の「居場所」があることの大切さを、日々実感しています。



豊中あぐり岡町菜園(岡町南)でこれまでを振り返る青木勝幸さん(74歳、岡町南)

地域共生社会の実現には、その人らしさを生かしながら、ときには支え、ときには支えられる関係を通じた「つながり」が必要不可欠です。

### 「みんなで創る あなたもわたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち」

を基本理念とした第4期地域福祉計画では、これまでの施策で形成されてきた基盤や課題を踏まえて4つの基本目標(4・5ページ)を定め、それぞれの取り組みを進めていきます。

# 一人ひとりが地域や福祉をもっと身近に感じ、 支え合いの輪を広げます

## 具体的な取り組み例

### 交流・支え合いの場づくり推進事業

庄内西町にあるリノベーションされた空き店舗とUR北緑丘団地集会所の2カ所で、福祉・介護・医療に関わる取り組みと、コミュニティやネットワーク形成に役立つ取り組みを、民間事業者と協働で行います。

支えられる側・支える側という一方通行の関係性にとらわれず、自分が暮らす地域や福祉について、一人ひとりが意識・関心を高め、「自分ごと」として捉えることができるよう、情報提供や場・機会づくり、福祉・人権に関する啓発の充実に取り組みます。そのために、社会福祉施設や空き店舗などの地域にある資源を生かして、人と人がつながる居場所や活動の場とするなど、多様な機会の提供やコーディネートなどの支援に取り組みます。

### 目標1

## ひろげる



Before

地域人材を育成する、とよなか地域創生塾が空き店舗をリノベーション



After

同事業は同塾の活動を引き継ぎ、地域の人々が集う場づくりに活用します

### 目標2

## つなげる



## 地域の中のネットワークを充実させ、 分野を超えて連携します

民生委員・児童委員、校区福祉委員会、ボランティア団体、事業者などが発見した地域の課題をCSW（コミュニティソーシャルワーカー）と専門機関などが連携し、解決を図るとともに、制度のはざまの課題に対する仕組みづくりを進めます。そのために、市全体や日常生活圏域、各小学校区のそれぞれで多様な活動を行う個人・団体同士のつながりを充実させていきます。

また、分野を超えたつながりを促進するための場・機会づくりや相談・マッチング機能、連携・協働の支援に取り組みます。

## 具体的な取り組み例

### 地域共生推進員の配置

さまざまな支援のネットワークが、対象者や制度によって分断されないよう、地域共生推進員を配置し、切れ目のない支援体制の構築に取り組みます。また、複合的な生活課題の解決に必要な専門職や関係機関が連携して取り組む包括的な相談支援体制の構築など、地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進により、地域共生社会の実現をめざします。



地域共生推進員の活動の場を広げるため、関係機関で連携を図っていきます

## 支援を必要とする人が孤立しないよう、 一人ひとりに寄り添います

課題や不安、生きづらさを抱える人や家族を孤立させないため、SOSを出しやすい環境づくりや地域の見守り活動を通じて、当事者が本来に必要な支援に確実につなぐ体制を構築します。

そして、実際に支援していく中では、個々の課題や不安に寄り添い、分野を超えたきめ細かな支援をめざします。専門職や地域が連携して、日常的な生活課題や生活困窮、住まいの確保、メンタルヘルスなどの支援体制を構築してセーフティネットの一層の充実を図るほか、支援につながった後も、安心して自分らしく地域で暮らすことができる居場所や役割づくりを進めます。

また、そのように地域で支え合う日頃のつながりを、災害が発生したときなどの緊急時に生かす仕組みを整えます。

### 具体的な取り組み例

#### 成年後見サポートセンターを設置

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が低下している人も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、家庭裁判所に選任された後見人などの意思決定支援のもと、必要なサービス契約や財産の管理を行う制度です。

平成31年(2019)4月に同制度の拠点として、すこやかプラザ(岡上の町)に同センターを設置。同制度の周知・広報を進めること、市民後見人の養成など後見の担い手を支える仕組みをつくることなど、成年後見の利用を進めるための中核的な役割を担います。

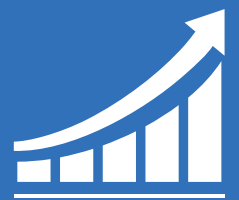
目標3

つながる



目標4

持続可能性



## 地域や人のつながりを、未来につなぎます

古くは「お互いさま」と近所付き合いで協力し合ってきたことが市や事業者によるサービスに変わり、井戸端会議に代表される普段の何気ないコミュニケーションで得ていた情報もインターネットで簡単に知ることができるようになりました。

一方、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害で生活基盤が機能しなくなったとき、地域での助け合いや人と人とのつながりが、復興に大きな役割を果たしました。今後、AIやIoTなど技術革新が進む中、地域コミュニティはさらに変容していくことが予測され、そのような社会構造の変化に合った

地域づくりを考えていく必要があります。

地域では、身近で気軽に悩みの相談ができる場や祭り・イベントなど楽しく交流・親睦できる場の創出に取り組みされており、このような取り組みは、地域共生の第一歩として、とても大切だと感じます。

市は、そういった取り組みが継続できるよう支援するとともに、新たな課題の解決やニーズの発掘に取り組んでいきたいと考えています。

自分の住む地域に愛着を持つことができ、人と人とのつながりで今よりもっと幸せを感じてもらえるよう、地域との協働で取り組みを進めていきます。



地域共生課  
主幹 島田直代